

平成26年度当初予算編成時
主な「事業見直し」対象事業一
覧表《進捗状況》

※施策体系別に（廃止・縮小）対象事業を掲載してあります。国の制度改正や社会経済情勢の影響により方針が変更になることがあります。

※進捗状況は、経緯が分かるように「見え消し」で管理を行っていきます。

☆☆☆一覧表の見方☆☆☆

※「課所名」の前に《追加》と記載のある事業は、新たに主な事業見直し対象事業に追加された事業となります。

※表中「進捗状況」①～④の凡例は以下の通りとなります。

- ①：PG通り着手
- ②：PG実施年度前倒しによる着手
- ③：PG実施を後年度送りとした事業
- ④：新規PG登載事業

※「取組予定・実績」中、着手、継続、完了については次の通りです。

- 着手：方向性へ向けての取り組みに着手
 - 継続：引き続き方向性へ向けて取り組む
 - 完了：方向性の達成
- 着手、継続、完了が実績として確定したものについては【】を付けてあります。

※備考欄に記載してある「※平成〇〇年度記載」は、今後の取り組みの方向性等を記載した年度になります。

1. コミュニティを活かし地域力を育むまちづくり【コミュニティ】

(2) コミュニティ活動等への支援強化

課 所	個別事業	事業概要	方向性	進捗状況	削減・縮小時期、過程			備考
					Ⅰ期 (H 2.5～H 2.7)	Ⅱ期 (H 2.8～H 3.0)	Ⅲ期 (H 3.1～H 3.2)	
コミュニケーション課 集会所管理事業	集会所の光熱水費及び、委託料、使用料並びに賃借料の支払 い、	縮小	検討期間	○				(取組方針) 集会所管理についての市の関わり方を含 め、事業内容の検討に取り組む。
コミュニケーション課 市民活動情報サイト事業	平成2.3年度市民情報サイトを構築し、同時に市内外に情報発信する 議会等の活動状況を、隨時市内外に情報発信する	縮小	検討期間	○				(取組方針) 情報サイト運営について、H.3.0年度を 目金にNPO法人等で行う事ができない か検討を行う。

(3) コミュニティ活動環境の整備

課 所	個別事業	事業概要	方向性	進捗状況	削減・縮小時期、過程			備考
					Ⅰ期 (H 2.5～H 2.7)	Ⅱ期 (H 2.8～H 3.0)	Ⅲ期 (H 3.1～H 3.2)	
コミュニケーション課 集会所管理経費補助事業	集会所無償譲渡に係る管理経費補助事業	廃止	検討期間	○				(取組方針) 平成2.9年度から補助金を交付している 集会所が、全て無償譲渡される予定であ り、予定通りに進めば補助金はなくなる。

2. 健康で共に支え合うまちづくり【保健福祉】

(1) 保健・医療の充実

課 所	個別事業	事業概要	方向性	進捗状況	削減・縮小時期、過程			備考
					Ⅰ期 (H 2.5～H 2.7)	Ⅱ期 (H 2.8～H 3.0)	Ⅲ期 (H 3.1～H 3.2)	
市民健康課 (平成25年度追加事業) いきいき食ふれあい事業	食生活改善推進協議会が行う事業に対する補助事業	廃止 →完了 ○						(取組方針) 平成2.6年度終了を目処に関係機関と調 整を行う。

(2) 社会保障の充実

課 所	個別事業	事業概要	方向性	進捗状況	削減・縮小時期・過程			備考
					I期 (H2.5～H2.7)	II期 (H2.8～H3.0)	III期 (H3.1～H3.2)	
保険年金課 いきいき教室事業 サービス)	医療費の伸びの鈍化を目的に、いきいき教室を実施するもの 概4支所 各5回開催	縮 小 ① ○	H25 【着手】 講習会において実 践指導を行い、各種教室で く。 H26 【継続】	H27 完了	【着手】 講習会において実 践指導を行い、各種教室で く。 H26 【完了】	検討期間 ② →完了	○	※平成2.5年度記載 (取組方針) 他事業へ統合することで効果を上げる。 ※平成2.5年度記載 今後も引き続き事業状況を確認しながら、事業効果を上げよう取り組みを工夫していく。
保険年金課 薩摩川内市元気高齢者表 彰事業	後期高齢者医療保険・介護保険を利用するもの 齢者を表彰するもの	廃止	H26 【着手】 検討期間 ②	H27 完了	【着手】 後期高齢者医療制度の見直しに合わせて 廃止する。	○		※平成2.6年度記載 (取組方針) 事業検証を行った結果、健康意識が十分 浸透したことなどが認められたため、平成 2.5年度を最後に廃止することとした。
障害・社会福祉課 社会福祉協議会運営補助 金	団体等の運営等に補助金を交付するもの	縮 小 ②	H25 【着手】 社会福祉協議会と協議し、補助額 の見直しを行う。 H26 【継続】	H27 継続	検討期間 ②	検討期間 ②	検討期間 ②	※平成2.5年度記載 (取組方針) 事業内容を精査し、補助額の見直しを行 う。 ※平成2.7年度以降も引き続き事業内容を 精査し、補助額の見直しに取り組んでい く。
障害・社会福祉課 社会福祉協議会運営補助 金			H26 【着手】 H27 継続	H29 【継続】	H30 継続	H31 継続	H32 継続	

(3) 地域福祉社会の形成

課 所	個別事業	事業概要	方向性	進捗状況	削減・縮小時期、過程			備考
					I期 (H 25～H 27)	II期 (H 28～H 30)	III期 (H 31～H 32)	
障害・社会福祉課 人権啓発連絡協議会運営 補助金	団体等の運営等に補助金を交付するもの	縮小	検討期間	○				(取組方針) 事業内容を精査し、補助額の見直しを行なう。

(4) 高齢者福祉の充実

課 所	個別事業	事業概要	方向性	進捗状況	削減・縮小時期、過程			備考
					I期 (H 25～H 27)	II期 (H 28～H 30)	III期 (H 31～H 32)	
高齢・介護福祉課 嘱託	はり・きゅう・マッサージ等施術助成事業	本市1年以上在住の65歳以上の方にはり・きゅう・マッサージ等の施術料の一部を助成する	縮小	② 検討期間	○			(取組方針) 給付枚数の削減を検討する。 ※平成25年度記載 アンケートを実施しており、H27年度以降アンケート結果を反映させる。
高齢・介護福祉課 (既存分)	高齢者おでかけ支援事業	本市1年以上在住の70歳以上の方に指定の公衆浴場及び公共交通機関で利用可能な助成券の交付する	縮小	② 検討期間	○			(取組方針) 給付枚数の削減を検討する。
高齢・介護福祉課 事業	高齢者訪問給食サービス	一人暮らし、及び高齢者のみの世帯に属する虚弱な高齢者で食事の確保が困難である高齢者に食事を配食するとともに栄養を行なう	縮小	② 検討期間	○			(取組方針) 自己負担額の見直しの検討を行い、事業の継続を図る。
高齢・介護福祉課	日常生活用具給付等事業	要援護高齢者に火災警報器・自動消火器・電磁調理器の給付	縮小	② 検討期間	○			(取組方針) 給付品目の見直しを検討する。
高齢・介護福祉課	敬老金支給事業 (特別敬老金)	本市に引き続き1年以上住民登録をしている満100歳に達した者に特別敬老金を支給する また、併せて受給対象者の所在把握を行う	廃止	② 検討期間	○			(取組方針) 特別敬老金について廃止を検討する。

(5) 子育て支援・児童福祉の充実

課 所	個別事業	事業概要	方向性 進捗 状況	削減・縮小時期、過程			備考
				I期 (H 2.5～H 2.7)	II期 (H 2.8～H 3.0)	III期 (H 3.1～H 3.2)	
子育て支援課 保育所地域活動事業補助金	保育所地域活動事業を通じ、保育需要に対応する	縮小 →完了	○				(取組方針) 地域活動事業の一部について、合理性をもつて保育所主体事業として実行することで縮小する。

(6) 障害者(児)福祉の推進

課 所	個別事業	事業概要	方向性 進捗 状況	削減・縮小時期、過程			備考
				I期 (H 2.5～H 2.7)	II期 (H 2.8～H 3.0)	III期 (H 3.1～H 3.2)	
障害・社会福祉課	地域主権推進改革法の成立により、平成24年度から障害者相談員制度が導入され、障害者に設置主体が移管されたが、廃止するものである	廃止 →完了	○				(取組方針) 国の制度見直しを踏まえ、より効果のある事業の検討を行う。
障害・社会福祉課	障害福祉サービス等利用者負担金の一部を助成することにより、経済的な負担を軽減し、障害者(児)の福祉の増進によるものである	取組実績 →【着手】～【完了】 HE25 相談支援センターの機能強化に伴い、平成25年3月廃止とした。					
障害・社会福祉課	心身障害児通園事業費	つくし園利用者負担金等助成	縮小	検討期間	○		(取組方針) 助成対象者の見直しに取り組む。

3. 地域の特色を活かした教育・文化のまちづくり【教育文化】

(1) 生涯学習の推進

課 所	個別事業	事業概要	方向性 進捗 状況	削減・縮小時期、過程			備考
				I期 (H 2.5～H 2.7)	II期 (H 2.8～H 3.0)	III期 (H 3.1～H 3.2)	
社会教育課	地区コミュニティ協議会内での高齢者学級・女性学級などの講座及び講演会等に対する講師謝金及び旅費を負担する	廃止		検討期間	事業廃止の検討	○	(取組方針) 平成30年度までに各コミュニティ協議会での生涯学習の定着に取り組む。

課 所	個別事業	事業概要	方向性	進捗状況	削減・縮小時期、過程			備考
					I期 (H 25～H 27)	II期 (H 28～H 30)	III期 (H 31～H 32)	
中央図書館 知能・教材等整備事業 運営・教材等整備事業	学校教育及び社会教育における視聴覚教育の振興のため、視聴覚機材・教材を整備・維持管理し貸出業務を行なうほか、子ども映画会・視聴覚機器の操作研修会等の開催や所有教材のデジタル化、インターネット等での利活用を促進する	縮小 ○	①					(取組方針) 教材等の購入については、これまで以上に選別しながら行なう一方、教材・機材の利活用の促進、視聴覚関係研修、映画会の開催等視聴覚教育の推進に努める。

取組予定・実績	【着手】 H26 段階的縮減に着手	H28	H31	削減・縮小時期、過程			備考
				I期 (H 25～H 27)	II期 (H 28～H 30)	III期 (H 31～H 32)	
H27 縮小		H29	H32				
		H30					

(4) 幼児教育・学校教育等の充実

課 所	個別事業	事業概要	方向性	進捗状況	削減・縮小時期、過程			備考
					I期 (H 25～H 27)	II期 (H 28～H 30)	III期 (H 31～H 32)	
学校教育課	学校野外鍛錬推進事業費	カヌーの修繕料、廃棄手数料など、カヌー競技を通じて児童生徒の体力向上等を図るもの	廃止	検討期間				(取組方針) 協議・調整に取り組む。
学校教育課	市立学校教職員研修補助金	市立学校教職員研修補助	縮小	検討期間	検討期間	○		(取組方針) 他の市の状況も踏まえながら、補助額の検討に取り組む。

課 所	個別事業	事業概要	方向性	進捗状況	削減・縮小時期、過程		備考
					I期 (H 25～H 27)	II期 (H 28～H 30)	
学校教育課 小・中学校文化活動出場補助金	小・中学校文化活動出場交付	小中学校文化活動の九州大会等への(削除)出場校への補助金縮小		検討期間○			(取組方針) 補助制度の内容検討に取り組む。
学校教育課 特認校生通学用タクシー借上げ・定期券代助成事業	特認校生の送迎のための通学用タクシー借上げ及び肥薩おれんじ鉄道定期券代助成	廃止○					(取組方針) 特認校制度は平成26年度まで。
学校教育課 (平成25年度追加事業) 学校給食費補助金	学校給食物資の購入に係る地域格差の是正を図るため、飯島地域の学校給食会に補助を行う	廃止④ →完了	○				(取組方針) 食材購入に掛かる経費のうち物資販送料で全額支出しては、通信運搬費で平成25年度縮小、平成26年度廃止とする。
		<p>【着手】 平成25年度は1食当たり補助単価を 中学校1.4円 → 7円 小学校1.3円 → 6円 幼稚園1.1円 → 5円 に減額する。</p> <p>・実績 H25 【廃止】 H26 食材購入にかかる経費のうち物資販送料について は、通信運搬費で全額支出しており、地域格差が是正が 図られているため廃止する。</p>					

(6) 地域文化の保存・継承

課 所	個別事業	事業概要	方向性	進捗状況	削減・縮小時期、過程		備考
					I期 (H 25～H 27)	II期 (H 28～H 30)	
文化課	文化振興事業費	心豊かで潤いのある暮らしを実現し、魅力あるまちづくりに資するため、各種事業に取り組み、文化振興の推進を図るものである	縮小	検討期間○			(取組方針) 文化振興事業について見直しを行い、文化振興に対する有効な事業として取り組んでいく。

課 所	個別事業	事業概要	方向性	進捗状況	削減・縮小時期、過程			備考
					I期 (H 2.5～H 2.7)	II期 (H 2.8～H 3.0)	III期 (H 3.1～H 3.2)	
文化課 (平成25年度追加事業) 郷土史研究会運営補助金	機関誌発行による研究成果普及及び講演会開催等、郷土史研究を通じた文化財保存・保護運動の充実を図るため、郷土史研究会へ補助を行う	縮小 ④ ○						(取組方針) 郷土史研究会2団体と調整に取り組む。 (2団体の合併・補助金の縮小)

*平成2.5年度記載
2団体が、合併し、さらに活動が充実するよう取り組んでいく。

(7) スポーツの振興

課 所	個別事業	事業概要	方向性	進捗状況	削減・縮小時期、過程			備考
					I期 (H 2.5～H 2.7)	II期 (H 2.8～H 3.0)	III期 (H 3.1～H 3.2)	
市民スポーツ事業 市民スポーツ事業	スポーツ振興補助金交付 スポーツ競技大会開催運営補助金交付事業	個人・団体が全国・九州大会へ参加する経費（旅費・宿泊費）の一部を補助するもの 市体育協会に加盟する団体が県・九州・全国大会を開催するもの経費を一部補助金を交付するもの	縮小 ○					(取組方針) 補助内容の検討に取り組んでいく。
市民スポーツ事業 市民スポーツ事業	シニアスポーツリーダー派遣事業 一般事務を実施するもの	【着手】→【完了】 市体育協会と協議を行った結果、平成2.5年度から補助金を廃止することになった。 取組事業予定・総合 →完了 ○						(取組方針) 関係団体と協議の結果、平成2.5年度を目処に廃止。
市民スポーツ事業 市民スポーツ事業	シニアスポーツリーダー派遣事業に係る講師謝金・旅費の一 般事務	【着手】→【完了】 市民健康課と協議を行った結果、平成2.5年度から、「介護干預事業リーダー」による「介護予防事業リーダー」として、市民健康課で実施することになった。	総合 ① → 完了 ○					(取組方針) 市民健康課で行われている事業に統合を図ることでより効果的なものとする。

(8) 交流活動の推進

課 所	個別事業	事業概要	方向性 進捗状況	削減・縮小時期、過程			備考
				1期 (H 25～H 27)	II期 (H 28～H 30)	III期 (H 31～H 32)	
企画政策課	離島甲子園参加事業	離島に住む中学生を他の離島で行われる軟式野球大会に参加させ、交流と郷土に誇りを持つもらう。	縮小 <input checked="" type="radio"/>				(取組方針) 参加年度を2年に1回とするなど、事業形態の見直しに取り組む。
企業・港振興課	国際交流事業補助金	国際交流協会の運営等に補助金を交付するもの	縮小 <input checked="" type="radio"/>	検討期間 ②	○		(取組方針) 川内港の利活用及び友好都市交流を推進することを目的とする。 ・継続の必要性も含め検討
							(※平成25年度記載) 引き続き事業の効果等を協会と協議検討しながら、事業の必要性などを振り分け、取り組んでいく。
企業・港振興課	海外交流派遣団体助成事業補助金	市民が友好都市との交流に係る助成金	縮小 <input checked="" type="radio"/>	検討期間 ①	○		(取組方針) 補助制度の内容検討に取り組む。
企業・港振興課	外国人留学生奨学金	市内に在住している外国人留学生に対して、経済的負担の軽減と修学環境の整備を図る事業	縮小 <input checked="" type="radio"/>	検討期間 ①	○		(取組方針) 奨学生額の検討をおこなう。
企業・港振興課	企業誘致支援サービス事業	電源地域振興センターへの委託事業 ・企業立地意向アンケート調査 ・アンケートに基づいた企業訪問 ・企業展等における本市のPR ・工業団地紹介用パンフレット作成	縮小 <input checked="" type="radio"/>	検討期間 効果等測定と事業内容	○		(取組方針) 事業内容の検査に取り組む。

4. 誰もが安心して快適に暮らせるまちづくり【生活環境】

(1) 防災・生活安全対策の充実

課 所	個別事業	事業概要	方向性	進捗状況	削減・縮小時期、過程			備考
					Ⅰ期 (H 2.5～H 2.7)	Ⅱ期 (H 2.8～H 3.0)	Ⅲ期 (H 3.1～H 3.2)	
市民課 市民相談事務費	市民の一般相談並びに消費生活相談に係る業務	縮小 ① 完了 ○						相談内容の多様化により専門性に応えるため、平成2.5年度から一般相談(心配ごと相談)を廃止し、弁護士相談の回数増に切り換える。 (取組方針)

(2) 環境対策の充実

課 所	個別事業	事業概要	方向性	進捗状況	削減・縮小時期、過程			備考
					Ⅰ期 (H 2.5～H 2.7)	Ⅱ期 (H 2.8～H 3.0)	Ⅲ期 (H 3.1～H 3.2)	
環境課 薩摩川内市衛生自治団体連合会補助金	補助対象経費 ① 組織の運営経費 環境美化活動及び研修事業 ② (不法投棄回収業務・清掃ボランティア補助など)	縮小 ① 平成2.5年度			○			(取組方針) 指定ごみ袋の収益状況も考慮し補助金額の検討を行う。

課 所	個別事業	事業概要	方向性	進捗状況	削減・縮小時期、過程			備考
					Ⅰ期 (H 2.5～H 2.7)	Ⅱ期 (H 2.8～H 3.0)	Ⅲ期 (H 3.1～H 3.2)	
環境課 P C B 含有廃棄物処理事業	P C B 廃棄物処理事業における本県の処理対象物及び処理地域により、本市は平成2.4年度第3回に割振り ① 第1期施設対象物の割振りは、北薩地域振興局管内につては平成2.4年8月から9月 ② 第2期施設対象物の割振りは、北薩地域振興局管内につては平成2.4年8月から9月となる	縮小 ② 完了 ○						(取組方針) 法律の規定に基づき事業を実施する。

(3) ごみ処理の充実

課 所	個別事業	事業概要	方向性	進捗状況	削減・縮小時期、過程			備考
					Ⅰ期 (H 2.5～H 2.7)	Ⅱ期 (H 2.8～H 3.0)	Ⅲ期 (H 3.1～H 3.2)	
環境課 P C B 含有廃棄物処理事業	P C B 廃棄物処理事業における本県の処理対象物及び処理地域により、本市は平成2.4年度第3回に割振り ① 第1期施設対象物の割振りは、北薩地域振興局管内につては平成2.4年8月から9月 ② 第2期施設対象物の割振りは、北薩地域振興局管内につては平成2.4年8月から9月となる	縮小 ② 完了 ○						

課 所	個別事業	事業概要	方向性	進捗状況	削減・縮小時期、過程			備考
					Ⅰ期 (H 25～H 27)	Ⅱ期 (H 28～H 30)	Ⅲ期 (H 31～H 32)	
環境課 地区コミ分別収集事業 (壳払収入還元)	資源ごみ売り扱い收入より、地区コミへ資源ごみ分別として還元を行う	縮小	②	平成25年度 ○				(取組方針) 資源ごみの処理に要する経費に占める売却収入の適切な割合を考慮し還元金の検討を行う。
取組予定・実績	H25 【着手】資源ごみ売却額を削減した。 H26 【継続】	H28 継続	H29 継続	H31 継続				
環境課 クリーンセンター管理費 (漁島)	漁島地域の上漁島・下漁島クリーンセンターの適正管理	廃止 →完了	① ○					(取組方針) H25.7(予定)から漁島のクリーンセンター休止に伴い廃止する。
環境課 現年公用・公用施設災害復旧事業	クリーンセンター及び最終処分場(環境課担当分)に係る災害復旧事業	縮小 →完了	① ○					(取組方針) H25.7(予定)から漁島のクリーンセンター休止に伴い廃止する。
環境課 クリーンセンター設備改修事業	精密機能検査報告に基づく整備や施設維持上必要な整備を行う ・上漁島クリーンセンター(逓道バイパス取替工事外4件) ・下漁島クリーンセンター(ダストコンベア2取替工事外5件)	廃止 →完了	① ○					(取組方針) H25.7(予定)から漁島のクリーンセンター休止に伴い設備改修事業は廃止(別途ストックヤードの管理経費あり。)

(4) 下水道・生活排水処理対策の推進

課 所	個別事業	事業概要	方向性	進捗状況	削減・縮小時期、過程			備考
					I期 (H25～H30)	II期 (H28～H30)	III期 (H31～H32)	
下水道課	淨化槽費	淨化槽事業特別会計に対する繰出金に係る経費	縮小	検討期間	○			(取組方針) 浄化槽事業の見直しの検討を行っていく。
下水道課	農業集落排水費	農業集落排水事業特別会計に対する繰出金に係る経費	縮小	検討期間	○			(取組方針) 料金改定、維持修繕管理方法の検討を行っていく。
下水道課	漁業集落排水費	漁業集落排水事業特別会計に対する繰出金に係る経費	縮小	検討期間	○			(取組方針) 料金改定、維持修繕管理方法の検討を行っていく。
下水道課	公共下水道費	公共下水道特別会計に対する繰出金に係る経費	縮小	検討期間	○			(取組方針) 料金改定、維持修繕管理方法の検討を行っていく。
下水道課	水利地区下水処理施設管 理費	水利浄化センターの維持管理に係る経費	縮小	検討期間	○			(取組方針) 料金改定、維持修繕管理方法の検討を行っていく。
下水道課	鹿島地区下水処理施設管 理費	鹿島浄化センターの維持管理に係る経費	縮小	検討期間	○			(取組方針) 料金改定、維持修繕管理方法の検討を行っていく。

(5) 安定した水・温泉利用対策の充実

課 所	個別事業	事業概要	方向性	進捗状況	削減・縮小時期、過程			備考
					I期 (H25～H27)	II期 (H28～H30)	III期 (H31～H32)	
水道管理課・ 水上水道課	簡易水道事業特別会計繰 り出し基準外の財政支援を行 うもの	簡易水道事業特別会計に対し、繰出基準に基づく繰出をす る外、繰出基準外の財政支援を行うもの	縮小	検討期間	○			(取組方針) 織島を除く簡易水道事業については平成28年度に水道事業会計へ統合を行つて会計までに移管することとするので、臨時的にI期時点での繰出金の増額が予想される。また、県地域については、平成28年度以降繰出しが必要となる。
水道管理課・ 水上水道課	公営企業である水道事業に対し、繰出基準に基づく繰出し及 び繰出基準外の財政支援を行うもの（入来法適用簡易水道長 期賃償還利子分）	公営企業である水道事業に対し、繰出基準に基づく繰出し及 び繰出基準外の財政支援を行うもの（入来法適用簡易水道長 期賃償還利子分）	縮小	検討期間	○			(取組方針) ①残債の取扱（基底を統合までに繰減、織上げ返済等）について財政当局と協議する必要がある。 ②簡易水道の地方債元利償還金繰り出しについて財政当局と検討。（繰出し基準あり） ③料金への影響・一般会計からの織入等の検討。
水道管理課・ 水上水道課	温泉給湯事業特別会計繰 り出し基準外の財政支援を行 うもの	温泉給湯事業特別会計に対する財源不足分の財政支援を行 うもの	縮小	検討期間	○			(取組方針) 料金改定、維持修繕管理方法の検討を行っていく。

5. 地域力を発揮し産業活力を創出するまちづくり【産業振興】

(1) 薩摩川内経済圏の創出

課 所	個別事業	事業概要	方向性	進捗状況	削減・縮小時期、過程			備考
					Ⅰ期 (H 2.5～H 2.7)	Ⅱ期 (H 2.8～H 3.0)	Ⅲ期 (H 3.1～H 3.2)	
企画政策課 (平成25年度追加事業) お魚料理教室事業	瀬島近海で捕れる魚介類を広く市内外に周知し、「魚食の普及」「地産地消」「食育」の推進及び漁業の振興を図ることを目的に各地域において、料理教室を実施するもの	廃止	④ ○ →完了					(取組方針) 関係機関と協議を行い、1期中の廃止に取り組む。

(2) 農業の振興

課 所	個別事業	事業概要	方向性	進捗状況	削減・縮小時期、過程			備考
					Ⅰ期 (H 2.5～H 2.7)	Ⅱ期 (H 2.8～H 3.0)	Ⅲ期 (H 3.1～H 3.2)	
農政課 産地農業活性化支援事業	56歳以上の認定農業者及び生産者団体に対し、経営改善を目指した施設や機械等の導入に対する支援	縮小	検討期間					(取組方針) 生産者の要望を基に事業の必要性について審査会を実施し決定を行っているが、審査基準の見直しを行う。
農政課 産地農業後継者支援事業	55歳以下の新規就農者・認定農業者である産地農業後継者に対する支援対し、経営改善に必要な施設や機械等の導入に対する支援	縮小	検討期間					(取組方針) 生産者の要望を基に事業の必要性について審査会を実施し決定を行っているが、審査基準の見直しを行う。
農政課 農産物販売促進事業	本市農産物の販売促進活動（地産地消、農商工連携含む）を生産者団体及びJAと一緒にした取組	縮小	検討期間	○				(取組方針) 関係団体と協議を行い、負担金額の調整を行っていく。
農政課 離島の流通効率化・コスト改善事業	瀬島から本土へ農産物を運ぶためにかかる航送費の支援	縮小	検討期間	○				(取組方針) 輸送計画等見直しを行い、経費削減に努める。
農政課 農業公社事業	農業公社に対する運営補助金	縮小	検討期間					(取組方針) 全行业的な取組に合わせ検討を行う。

課 所	個別事業	事業概要	方向性	進捗状況	削減・縮小時期、過程			備考
					I期 (H2.5～H2.7)	II期 (H2.8～H3.0)	III期 (H3.1～H3.2)	
農政課	新規就農者育成事業	農業公社の研修事業を受ける者を対象に研修期間中の生活支援を行う	縮小	① ○				(取組方針) 国の支援事業を活用できる方は、市の対象としない。支援額を国の方に調整し、事業費を削減する。市が支援する対象者を設定する。
			【着手】 国庫については、誘導する。	H26	H28	H31		
			取組予定・実績	H27	H29	H32		
					H30			
農政課	産業祭開催事業	農林水産業と商工業が連携して産業祭を開催することで、市民参加型のイベントとして産業祭を開催するもの 農業労働者等の表書、地域の郷土芸能等、農産物販売コーナー、各種紹介コーナー等の催しを実施する	縮小	① ○				(取組方針) 地産地消や地域振興を目的としたイベントであり、規模縮小等を図りつづいていきたい。 ※平成2.5年度記載
			【着手】 JA北さつま川内総合支所と協議を行った結果、平成2.5年度から取り組むこととした。	H25				
			取組予定・実績	H26	【継続】 前年同様、JA北さつま川内総合支所と協議を行ないながら、補助額の見直しに取り組んでいく			
				H27	完了			
畜産課	畜地農業後継者支援事業補助金	55歳以下の農業者又は55歳以下の後継者と共同経営を実施している農業者に対し、事業費の1/2以内を補助 ①畜舎・堆肥舎等の畜産用施設の新設・増改築に補助 ②畜産用機械・運搬車両(中古機械含む)等の導入に補助 事前要望調査及び畜産会開催	縮小					(取組方針) 生産者の要望を基に事業の必要性について審査会を実施し決定を行っているが、審査基準の見直しを行う。

課 所	個別事業	事業概要	方向性	進捗状況	削減・縮小時期、過程			備考
					I期 (H25～H27)	II期 (H28～H30)	III期 (H31～H32)	
畜産課 畜地農業活性化支援事業 補助金	農家所得の向上を図るために、56歳以上の専業農家を対象に、施設整備、機会の導入に係る経費を補助するもの	縮小						(取組方針) 生産者の要望に基に事業の必要性について審査基準の見直しを行う。
畜産課 乳用雌牛保留導入事業補助金	酪農家に対し、県内外から素牛を導入した場合（自家保留在外から）その費用の一部を助成することで、乳価低迷で厳しい経営を緩和する。産乳能力（乳量・乳質）に優れた乳用雌牛の保留導入を対象とする。 ①県外導入：100、000円 ②県内導入：50、000円 ③自家保留：20、000円	縮小 ① ○						(取組方針) 補助内容の検証・換算を行う。

※平成26年度記載
事業量の見直しを実施する。

H26 [着手] 事業量の見直しを実施する。

取組予定・実績
H27 平成26年度の方針を継続

H28 様助内容の見直し検討する。

H29 平成28年度の方針を継続

H30 平成28年度の方針を継続

H31 様助内容の見直し検討する。

H32 平成31年度の方針を継続

課 所	個別事業	事業概要	方向性 進捗状況	削減・縮小時期、過程			備考
				Ⅰ期 (H 2.5～H 2.7)	Ⅱ期 (H 2.8～H 3.0)	Ⅲ期 (H 3.1～H 3.2)	
畜産課	こしき地域生産農家支援事業	本土の生産農家と比較して繁殖雌牛の改良が重要な課題となつていることから、優秀な繁殖雌牛に対する農家の更新による改良を促進するため、肉用牛に対する助成による子牛セリ市支援と、由田支援農場主による子牛セリ市支援の導入を実施する。 1 優良雌牛導入（繁殖牛更新推進）助成 2 生殖分担施設転送料助成 3 子牛セリ市支援	縮小 ① ○				(取組方針) 補助内容の検証・検討を行う。
		※平成2.5年度記載 牛の生産農家に対する繁殖雌牛の改良が重要な課題となつていることから、優秀な繁殖雌牛に対する農家の更新による改良を促進するため、肉用牛に対する助成による子牛セリ市支援と、由田支援農場主による子牛セリ市支援の導入を実施する。 1 優良雌牛導入（繁殖牛更新推進）助成 2 生殖分担施設転送料助成 3 子牛セリ市支援	縮小 ① ○				※平成2.6年度以降も引き続き事業内容を精査し事業の効果を上げよう取り組んでいく。 ※平成26年度記載 牛の生産農家に対する繁殖雌牛の改良を促進するため、肉用牛に対する助成による子牛セリ市支援の導入を実施する。 1 優良雌牛導入（繁殖牛更新推進）助成 2 生殖分担施設転送料助成 3 子牛セリ市支援
		※平成2.5年度記載 繁殖雌牛導入について、農家ニーズ等を踏まえ、見直しを検討する。 現状のところ、繁殖雌牛導入は継続する。	H28	【着手】 繁殖雌牛導入について、農家ニーズ等を踏まえ、見直しを検討する。 現状のところ、繁殖雌牛導入は継続する。			※平成2.6年度記載 繁殖雌牛導入について、農家ニーズ等を踏まえ、見直しを検討する。 現状のところ、繁殖雌牛導入は継続する。
		※平成25年度の方針を継続実施 1 優良雌牛導入（繁殖牛更新推進）助成 2 飼料作物増産支援 3 子牛セリ市支援	H26	【着手】 繁殖雌牛導入（繁殖牛更新推進）助成 2 飼料作物増産支援 3 子牛セリ市支援	H29	平成28年度の方針を継続	H31
		※平成28年度の方針を継続	H27	メニュ－の見直しを検討	H30	平成28年度の方針を継続	H32
		※平成2.5年度記載 繁殖雌牛導入について、農家ニーズ等を踏まえ、見直しを検討する。 現状のところ、繁殖雌牛導入は継続する。	H25	【着手】 繁殖雌牛導入について、農家ニーズ等を踏まえ、見直しを検討する。 現状のところ、繁殖雌牛導入は継続する。			※平成2.5年度記載 繁殖雌牛導入について、農家ニーズ等を踏まえ、見直しを検討する。 現状のところ、繁殖雌牛導入は継続する。
		※平成2.5年度記載 繁殖雌牛導入について、農家ニーズ等を踏まえ、見直しを検討する。 現状のところ、繁殖雌牛導入は継続する。	H25	【着手】 繁殖雌牛導入について、農家ニーズ等を踏まえ、見直しを検討する。 現状のところ、繁殖雌牛導入は継続する。			※平成2.5年度記載 繁殖雌牛導入について、農家ニーズ等を踏まえ、見直しを検討する。 現状のところ、繁殖雌牛導入は継続する。
		※平成2.5年度記載 繁殖雌牛導入について、農家ニーズ等を踏まえ、見直しを検討する。 現状のところ、繁殖雌牛導入は継続する。	H25	【着手】 繁殖雌牛導入について、農家ニーズ等を踏まえ、見直しを検討する。 現状のところ、繁殖雌牛導入は継続する。			※平成2.5年度記載 繁殖雌牛導入について、農家ニーズ等を踏まえ、見直しを検討する。 現状のところ、繁殖雌牛導入は継続する。
農政課	農業公社型地域農業活性化事業	農林業の振興や農村の活性化を図るために、意欲ある農家や組織が農業活動を展開する実践的な活動に対し、農業公社が活動経費の一部を助成するもの	縮小 →廃止	② 検討期間 →完了	○		(取組方針) 審査基準の見直しを行い、対象事業の絞り込みを行っていく。
農政課	みんなでがんばる地域農業支援事業（現行：かたご農業支援事業）	集落営農組織づくり及び活動促進に向けた話し合い活動や先進地視察等の取組みをする地区の活動を支援するもの	縮小 ② 検討期間	○			(取組方針) 規範小等を図りながら、集落営農組織育成推進について検討していく。
		※平成2.5年度記載 事業内容・予算等について検討することとした。	H25	【着手】 事業内容・予算等について検討のこととした。			※平成2.5年度記載 事業内容・予算等について検討することとした。
		※平成2.5年度記載 事業内容・予算等について検討したこととした。	H26	【継続】 引き続き、事業内容予算等について検討していく。			※平成2.5年度記載 事業内容・予算等について検討することとした。
		※平成2.5年度記載 事業内容・予算等について検討したこととした。	H27	継続 H30 完了			

課 所	個別事業	事業概要	方向性	進捗状況	削減・縮小時期、過程			備考
					Ⅰ期 (H 2.5～H 2.7)	Ⅱ期 (H 2.8～H 3.0)	Ⅲ期 (H 3.1～H 3.2)	
農業委員会事務局	農地流動化促進事業	・認定農業者の規模拡大と経営安定 ・農村地域の活性化対策	縮 小	② 檢討期間 (基準見直し)	検討期間又は段階的縮減に着手	○	(取組方針) 補助基準の見直しや、担い手農家の基準の明確化に取り組む。	
耕地課	市単土地改良事業費	委託料、機械備上、工事請負、原材料支給等により、農道・水路等の農業基盤の整備・修繕や農村生活環境の整備・保全に係るもの	縮 小	検討期間	検討期間	○	(取組方針) 整備・修繕に対する審査基準及び負担金見直しを検討する。	

5. 地域力を発揮し産業活力を創出するまちづくり【産業振興】

(3) 林業の振興

課 所	個別事業	事業概要	方向性	進捗状況	削減・縮小時期、過程			備考
					Ⅰ期 (H 2.5～H 2.7)	Ⅱ期 (H 2.8～H 3.0)	Ⅲ期 (H 3.1～H 3.2)	
林務水産課	祁答院山村広場休憩施設「轟悠久館」運営補助金	祁答院山村広場休憩施設「轟悠久館」への運営補助金	廃止	検討期間	○			(取組方針) 平成28年度をもって補助金を廃止する。
林務水産課	森のめぐみの产地づくり事業 (市単)	県の補助基準に満たない箇所及び、事業費の補助するもの所の竹林整備を行う者に対して、事業費の補助するもの	廃止	○				(取組方針) 県の内示額を上回った分への補助を行つているところであるが、平成26年度を中途に廃止とする。
林務水産課	森林国管保険	市有林管理に係る事務経費	縮 小	② 檢討期間	○			(取組方針) 森林保険への加入本数を絞っていく。
林務水産課			【着手】 優先度の高い地域(樹種等)を把握するための調査等を実施する。	H28 繼続				
			H27 繼続	H29 繼続				完了 H30 による森林保険への加入を図る。

課 所	個別事業	事業概要	方向性	進捗状況	削減・縮小時期、過程			備考
					I期 (H 2.5～H 2.7)	II期 (H 2.8～H 3.0)	III期 (H 3.1～H 3.2)	
林務水産課	林業就労改善推進事業	北薩森林組合が実施する民有林間伐施業に対して総事業費の10%補助するもの	縮小	検討期間	○			(取組方針) 近隣市町との整合を図りながら縮小等を検討していく。
林務水産課	林業就労改善推進事業	北薩森林組合が加入する60歳以下の作業員を対象とした社会保険制度、道金共済制度の費用の1/3を補助するもの	縮小	検討期間	○			(取組方針) 近隣市町村との整合を図りながら縮小等を検討していく。
林務水産課	林道施設管理事業	林道施設を適正に維持管理することにより、森林施業の効率化及び車両通行の安全を図る経費	縮小	検討期間	○			(取組方針) 市道と同様、要望のあつたものに対し補修を行うかどうかの採用基準の見直しを行う。

(4) 水産業の振興

課 所	個別事業	事業概要	方向性	進捗状況	削減・縮小時期、過程			備考
					I期 (H 2.5～H 2.7)	II期 (H 2.8～H 3.0)	III期 (H 3.1～H 3.2)	
林務水産課	・川内・甑とれたて市 (年14回) 3,000,000円 ・薩摩川内・こしきお魚 まつり (年1回) 3,000,000円	・川内・甑とれたて市 (年14回) 3,000,000円 ・薩摩川内・こしきお魚 まつり (年1回) 3,000,000円	縮小 →完了	検討期間	○			(取組方針) 薩摩川内市の水産物を直接消費者に提供する場であるため、規模を縮小しながら継続的に取り組んでいく。

(5) 商工業の振興

課 所	個別事業	事業概要	方向性	進捗状況	削減・縮小時期、過程			備考
					I期 (H 2.5～H 2.7)	II期 (H 2.8～H 3.0)	III期 (H 3.1～H 3.2)	
商工振興課	まちあいサロン 情報表示板発信等事業	中心市街地で情報表示板を活用し、広く市民や来川された方に市のイベント等情報を提供を行う	縮小	検討期間	○			(取組方針) 関係団体と協議を行い、Ⅱ期を目途に事業調整に取り組む。
商工会議所等指導事業補助金	商工会議所等指導事業補助金	商工会議所等の健全な運営の確保並びに各種指導事業等の充実を図る	縮小	検討期間	○			(取組方針) 全行业的に取り組む必要がある。
商工振興課	中小企業対策利子補助金	中小企業者等が、制度資金等の融資を受けた場合において、負担を軽減し、中小企業者等の経営体質の強化を図る	縮小	検討期間	○			(取組方針) 現在の100%の補助率は時間的なものであるため、Ⅱ期を目途に元の30%補助率へ戻す。
商工振興課	緊急保証制度保証料補助金	特定中小企業者が、緊急保証制度における資金等の融資を受けていた場合において、特定中小企業者等の負担を軽減し、経営体質強化を図る	廃止	検討期間	○			(取組方針) 時間的な補助制度であるため、Ⅱ期を目途に廃止をする。

課 所	個別事業	事業概要	方向性	進捗状況	削減・縮小時期、過程			備考
					Ⅰ期 (H 2.5～H 2.7)	Ⅱ期 (H 2.8～H 3.0)	Ⅲ期 (H 3.1～H 3.2)	
商工振興課 創業・チャレンジ支援補助金	中小企業者等が創業支援資金等の融資を受けた場合において、中小企業の負担軽減や事業転換の推進、新たな中小企業者の発掘を図る。		廃止	検討期間	○			(取組方針) 工期を中途に、中小企業対策利子補助金と統合できるよう補助内容の精査等調整に取り組む。
商工振興課 中心市街地活性化事業費	中心市街地の衰退傾向に歯止めをかけ、商店街に明るさと活気を取り戻させる。		縮小	検討期間	○	検討期間	○	(取組方針) 事業内容の見直しに取り組む。

(6) 観光の振興

課 所	個別事業	事業概要	方向性	進捗状況	削減・縮小時期、過程			備考
					Ⅰ期 (H 2.5～H 2.7)	Ⅱ期 (H 2.8～H 3.0)	Ⅲ期 (H 3.1～H 3.2)	
観光・シティセールス情報発信・広告業	一般広告、交通広告、電子媒体、観光パンフレット・チラシWebご当地観光・CS課・特産品カブ等	縮小	一部実施	○				(取組方針) 観光協会・特産品協会主体への切り替え。
観光・シティセールス課	トツヅセラロモーションショーナー等	縮小	一部実施	○				(取組方針) 観光協会・特産品協会主体への切り替え。
観光・シティセールス課	旅行商品造成支援事業、グリーン・ツーリズム推進事業、スピリチュアルゴマーケット等	縮小	一部実施	○				(取組方針) 観光協会・特産品協会主体への切り替え。
観光・シティセールス課	旅行商品造成支援事業、グリーン・ツーリズム推進事業、地域観光、観光ガイド等	縮小	一部実施	○				(取組方針) 観光協会・特産品協会主体への切り替え。
観光・シティセールス課	川内大綱引等イベント実施事業	縮小	一部実施	○				(取組方針) 観光協会・特産品協会主体への切り替え。
観光・シティセールス課	催事・斡旋事業、郷土会等	縮小	一部実施	○				(取組方針) 観光協会・特産品協会主体への切り替え。
観光・シティセールス課	観光施設・観光船等の活用推進及び維持管理を行うもの	縮小	一部実施	○				(取組方針) 観光協会・特産品協会主体への切り替え。
観光・シティセールスセンター事業	シティセールスサポート制度に係るもの	縮小	一部実施	○				(取組方針) 観光協会・特産品協会主体への切り替え。
観光・シティセールス課	シティセールを通じた雇用の創出のためのセミナー事業及び商品開発事業に係るもの	縮小	一部実施	○				(取組方針) 観光協会・特産品協会主体への切り替え。
観光・シティセールス課	ブランド・シティセールス推進本部会議、観光連団体負担金等	縮小	一部実施	○				(取組方針) 観光協会・特産品協会主体への切り替え。

6. 都市力を創出するまちづくり【社会基盤】

(1) 住環境の整備

課 所	個別事業	事業概要	方向性	進捗状況	削減・縮小時期、過程	備考
建築住宅課 住宅管理費	市営住宅管理に関する業務		縮小	○	II期 (H 2.8～H 3.0)	III期 (H 3.1～H 3.2)
企画政策課 定住促進補助金	補助金の受付、審査、交付を行う ①定住住宅取扱助成金 ②定住住宅リフォーム補助金 ③新幹線通勤定期購入補助金	H25年度に、H26以降の制度見直しの検討を行う	縮小			(取組方針) 開始から9年経過し、これまでを振り返りつより良い制度とすること、これまでの見直しに取り組む。

(2) 公園緑地の整備

課 所	個別事業	事業概要	方向性	進捗状況	削減・縮小時期、過程	備考
建設整備課 緑化整備事業(花苗等消耗品)	花とみどりによる観光振興と懐いのあるまちづくりを図るために、道路沿線及び川内駅周辺の花壇等に花苗等を配布する	縮小	縮小	○	II期 (H 2.5～H 2.7)	III期 (H 3.1～H 3.2)
						(取組方針) 関係課と調整を行いながら、平成25年度以降に経費削減に取り組む。

課 所	個別事業	事業概要	方向性	進捗状況	削減・縮小時期、過程	備考
						(取組方針) ※平成2.6年度記載 H26から川内駅周辺部について継続することとした。その他道路沿いの花壇については環境課事業の活用を周知し、活動の継続を期待したい。

(3) 道路・交通ネットワークの整備

課 所	個別事業	事業概要	方向性	進捗状況	削減・縮小時期、過程	備考
商工振興課 くるくるバス運行業務委託	市内の住民及び観光客に対し、交通利便性向上のため、コミュニティバスを運行する事業	縮小	縮小	○	II期 (H 2.5～H 2.7)	III期 (H 3.1～H 3.2)
商工振興課 地区コミ・デマンド運行	各地区コミ地域内の交通空白地帯の解消のため、地域においてデマンド運行をする場合における事業	縮小	縮小	○		(取組方針) 運賃についてはH2.4年度中に活性化協議会で結論を出してもらう。
商工振興課 市内壊断シャトルバス運行委託	住民、観光客等の利便性の向上につなげること、中心市街地への移動手段の確保と強化等を行なう、中心市街地	縮小	縮小	○		(取組方針) 制度内容の見直しについて取り組む。
						(取組方針) 運賃についてはH2.4年度中に活性化協議会で結論を出してもらう。

(7) 情報通信基盤の整備

課 所	個別事業	事業概要	方向性	進捗状況	削減・縮小時期、過程			備考
					I期 (H25～H27)	II期 (H28～H30)	III期 (H31～H32)	
市民課	戸籍・住民基本台帳費	戸籍・住民基本台帳等に係る届出及び証明発行等業務	縮小	② 検討期間	○			(取組方針) コンビニ交付など新たな制度の導入に取り組んでいく。 ※平成26年度記載

7. みんなで進める市民参画のまちづくり【市民参画】

(1) 市民参画の推進

課 所	個別事業	事業概要	方向性	進捗状況	削減・縮小時期、過程			備考
					I期 (H25～H27)	II期 (H28～H30)	III期 (H31～H32)	
広報室	テレビ広報業務委託	民放4社によるTV広報	縮小	① 完了 → H25 平成25年度				(取組方針) 広報紙、HPの充実を図ると共に、イベント等広報が必要な相談と検討していく。 ※平成25年度記載

課 所	個別事業	事業概要	方向性	進捗状況	削減・縮小時期、過程			備考
					I期 (H25～H27)	II期 (H28～H30)	III期 (H31～H32)	
								(取組方針) 広報紙、HPの充実を図ると共に、イベント等広報が必要な相談と検討していく。 ※平成26年度記載

8. 持続可能な行政運営の推進と政策形成能力の向上によるまちづくり【都市経営】

(1) 実効性の高い行政経営等の推進

課 所	個別事業	事業概要	方向性	進捗状況	削減・縮小時期、過程		備考
					I期 (H 2.5～H 2.7)	II期 (H 2.8～H 3.0)	
財産活用推進 課	薩摩川内市民まちづくり公社運営補助金	市民まちづくり公社運営補助金	縮小	検討期間	検討期間	検討期間	(取組方針) 運営補助金であり、全局的な取り扱い方針に合わせ検討を行う。
総務課	交流派遣事業	国・県への交流派遣事業	縮小	検討期間	検討期間	○	(取組方針) 国・県から の業務支援や職員の質向上を目的とし、国・県等と人事交流を行っているが、定数削減の中においては、人事交流者数も削減する方向で検討する。

(2) 健全で安定的な財政運営の推進

課 所	個別事業	事業概要	方向性	進捗状況	削減・縮小時期、過程		備考
					I期 (H 2.5～H 2.7)	II期 (H 2.8～H 3.0)	
財政課	行政開通情報インター ネットサービス活用	専門業者の提供するインターネットサービスを活用し、行政開通情報の取得を行いうもの	廃止 →完了	○			(取組方針) 個別の媒体と契約を行わざ、職員自ら情報を「取り」にいく手法へ変更。
財政課	補助金等評価事業	条例に基づき市長が実施する補助金等の評価に際し、補助金等評価委員会に諮問し意見を聽取するもの	廃止 →完了	○			(取組方針) 行政改革推進課が行っている、事務事業評価への統合。